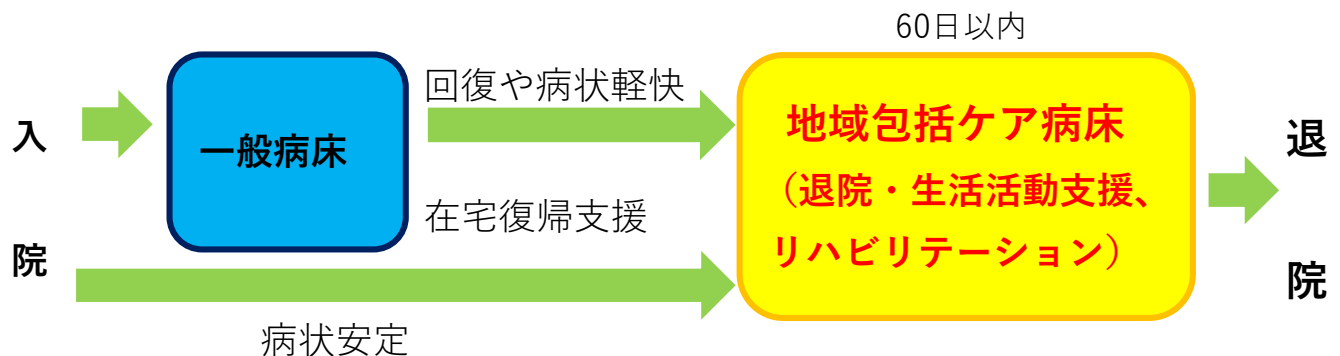


地域包括ケア病床について

当院では、急性期の治療が終了し、病状が安定した方が安心して退院に向けた準備を進めていただけるよう、「地域包括ケア病床」を1病棟内に36床設置しております。

このため、**状況に応じて、入院中の方に病室の移動をお願いする**ことがあります。ご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



地域包括ケア病床とは

入院・治療後、病状が安定した患者様に対してご自宅又は介護施設への復帰に向けた医療や支援・リハビリを行う病床です。**在宅復帰をスムーズに行うために**、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が協力して、患者様のリハビリや在宅支援を行っています。1日の生活全てがリハビリとなり、自宅に帰るために自分で出来ることは自ら行ってもらうよう勧めています。

この病床は**60日以内での退院**が原則となっております。ただし、病状の変化により集中的な治療を要する場合には、一般病床へ移動することがあります。

地域包括ケア病床の入院対象となる方は

急性期の治療が終了し、在宅等復帰に向け、経過観察やリハビリ、退院支援などが必要な方で、具体的には、下記のような方が対象となります。

- 当院でもう少し経過観察が必要な方
- 在宅復帰に向けて積極的な生活支援（リハビリ：平日対応）が必要な方
- 在宅での療養準備に時間が必要な方

入院費用は

入院費は1日当たりの定額制です。投薬、注射、処置、検査、画像診断、リハビリテーションなどの費用が含まれます（一部の診療行為等を除きます）。

なお、1ヶ月当たりの医療費負担条件がご加入されている健康保険により定められておりますので、一般病床の場合と負担上限に変更はありません。